

3 持続可能な地域づくりについて

【総務省】

長野県の状況

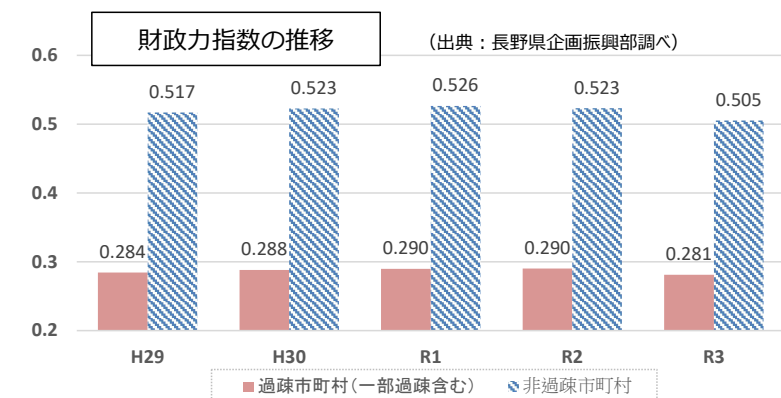
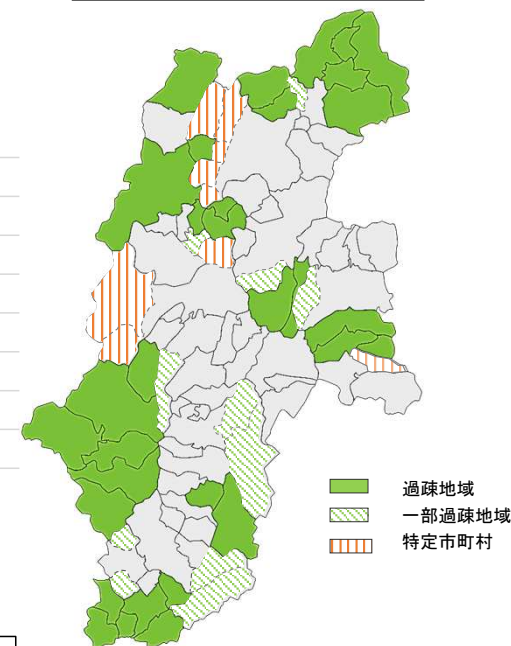
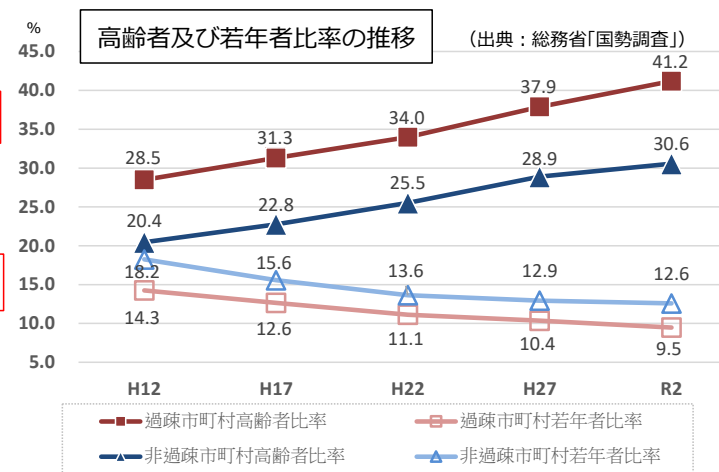
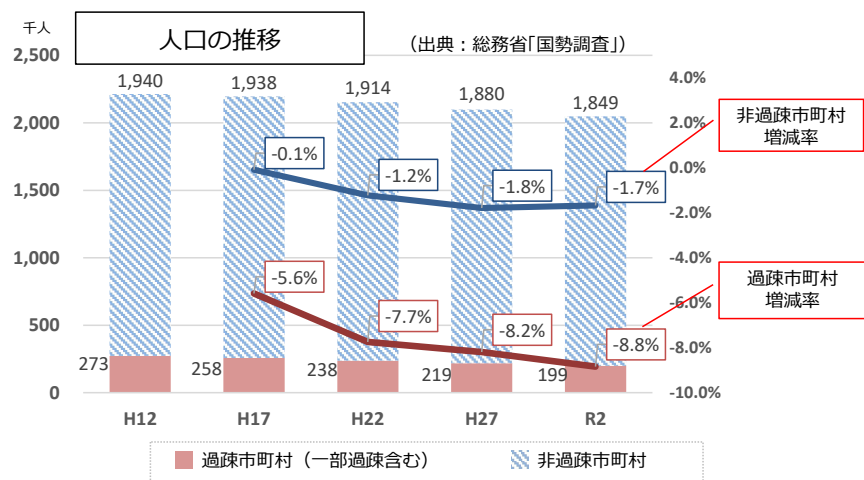
● 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎対策を推進

- 本県は、市町村数（77市町村、全国2位）、過疎市町村数（40市町村、全国3位）が多い
- 過疎市町村をはじめとする小規模自治体では、人口減少の拡大や少子高齢化が急速に進み、財政力が脆弱であるとともに、地域社会を支える人材が不足

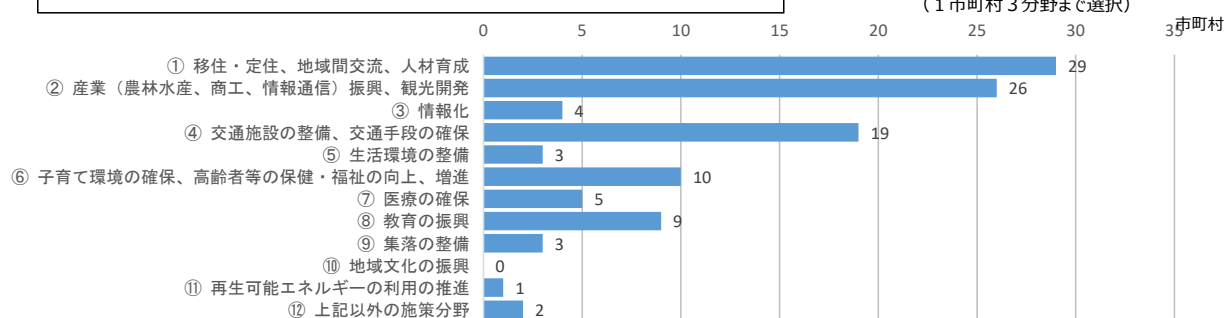
● 県内過疎市町村の状況

各地域では持続可能な地域づくりに向け、様々な財源や制度を活用した多様な取組を実施

40/77市町村が過疎市町村



県内過疎市町村等が注力している、または課題と感じている施策分野



(出典：長野県市町村過疎地域対策協議会調べ)

取組

【「移住・定住」「地域間交流」「教育」分野での取組】

○ 山村留学推進事業 <阿智村>

人口減少、高齢化が進み、特に若年層の減少が顕著
全国から小中学生を受入れた地域交流を実施
《過疎対策事業債（ソフト）の活用》



山村留学の取組の様子

【「交通手段の確保」「高齢者等の福祉の向上」分野での取組】

○ デマンド交通運行事業 <栄村>

散在する集落間を効率よく移動できる
乗合方式のデマンド交通を委託運行し、
高齢者の移動手段を確保
《過疎対策事業債（ソフト）の活用》



住民を戸口まで送迎するデマンド交通

【「産業振興」「観光開発」「地域文化の振興」分野での取組】

○ 宿場町再生事業 <木曾町>

地域特有の資源を生かし交流人口の増加を図るため宿場町の街並み、
水路、緑地等景観整備を実施
《過疎対策事業債（ハード）の活用》

【「移住・定住」「地域課題の解決」分野での取組】

○ 地域おこし協力隊 <長野県全域>

- ・ 隊員向けステップアップ研修、広域単位ネットワークの形成等を通じ、隊員の定住に向けたサポートを実施
- ・ 新たに募集・受入体制の充実に向けた、市町村への支援を実施

隊員数：421人(R4)
(全国2位!)
定住率(H31~R3)
：78.2%(全国73.8%)

課題

- 県内過疎市町村等では、各施策分野において、**過疎対策事業債**や過疎地域持続的発展支援交付金等の支援措置を活用しており、**財政状況が脆弱**な過疎市町村等が持続可能な地域づくりを進めるためには、**過疎対策事業債等の財政支援が必要不可欠**
- 資材価格等の高騰による建設事業費等の上昇を踏まえ**地方債（過疎対策）計画額は増加**（R4：5,200億円⇒R5：5,400億円（3.8%増））したものの、市町村等の過疎計画に基づく施策を着実に実施するためには**過疎対策事業債の必要額を確保することが課題**
- 過疎地域における人口減少が深刻となる中、地域の担い手確保は大きな課題。特に、地域課題の解決を通じた地域活性化のためには、熱意と行動力のある**地域おこし協力隊の活躍が重要**だが、平成30年度以降、県内**隊員数は頭打ち傾向**
(H25：83人 → H30：432人(最高) → R3：421人)
- 隊員数を増やすためには、隊員の定住や地域での活動が円滑に行えるよう、**更なる財政支援の充実**やサポートの継続が必要

提案・要望

1 過疎対策への財政支援の充実

過疎対策事業債については、過疎市町村等が増加していること、過疎計画に基づく事業が今後本格化することから、過疎対策事業が着実に実施できるよう増額を図ること

特に、過疎対策事業債（ソフト分）については、地域の実情に合わせ必要な事業が実施できるよう限度額を引き上げること

2 地域おこし協力隊員の活動経費への財政支援の充実

経済的課題を抱えている隊員が多いことから、地域おこし協力隊員の活動に要する経費への財政措置を拡充すること